

質疑・回答書

告示番号	第101号	件名	令和5年度庄内下水処理場自家発電設備更新実施設計業務
No	質疑事項		回答
1	履行期間について 協議の上、工期延期は可能でしょうか。		履行期間については公告文どおりとする。ただし、受注者の責めに帰すことができない事由により履行期間内に業務を完了することが出来ないと判明した場合は協議による。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp